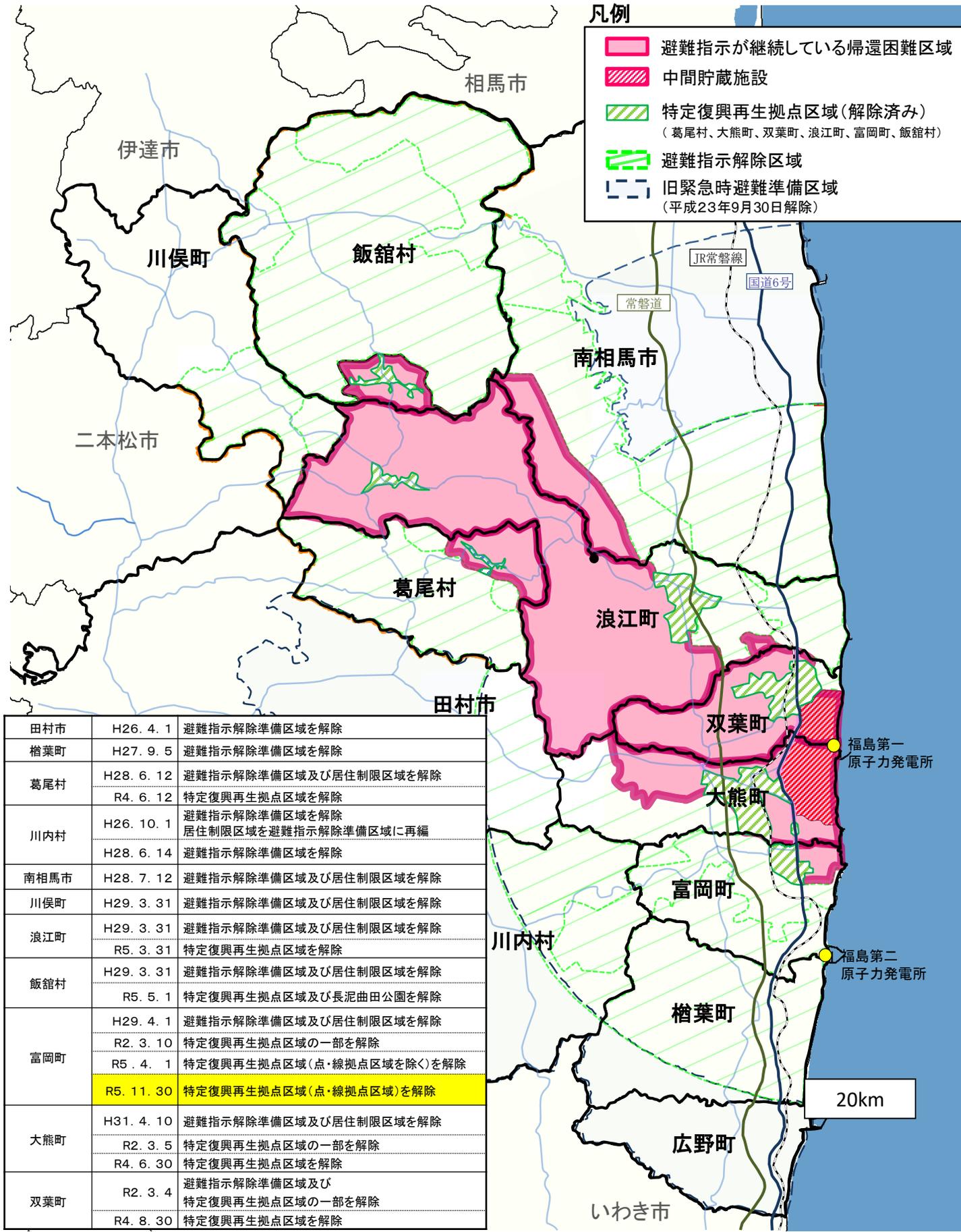


避難指示区域の概念図

令和5年11月30日時点 富岡町の特定復興再生拠点区域の避難指示解除後

凡例

- 避難指示が継続している帰還困難区域
- 中間貯蔵施設
- 特定復興再生拠点区域(解除済み)
(葛尾村、大熊町、双葉町、浪江町、富岡町、飯館村)
- 避難指示解除区域
- 旧緊急時避難準備区域
(平成23年9月30日解除)



田村市	H26. 4. 1	避難指示解除準備区域を解除
檜葉町	H27. 9. 5	避難指示解除準備区域を解除
葛尾村	H28. 6. 12	避難指示解除準備区域及び居住制限区域を解除
	R4. 6. 12	特定復興再生拠点区域を解除
川内村	H26. 10. 1	避難指示解除準備区域を解除
	H28. 6. 14	居住制限区域を避難指示解除準備区域に再編 避難指示解除準備区域を解除
南相馬市	H28. 7. 12	避難指示解除準備区域及び居住制限区域を解除
川俣町	H29. 3. 31	避難指示解除準備区域及び居住制限区域を解除
浪江町	H29. 3. 31	避難指示解除準備区域及び居住制限区域を解除
	R5. 3. 31	特定復興再生拠点区域を解除
飯館村	H29. 3. 31	避難指示解除準備区域及び居住制限区域を解除
	R5. 5. 1	特定復興再生拠点区域及び長泥曲田公園を解除
富岡町	H29. 4. 1	避難指示解除準備区域及び居住制限区域を解除
	R2. 3. 10	特定復興再生拠点区域の一部を解除
	R5. 4. 1	特定復興再生拠点区域(点・線拠点区域を除く)を解除
	R5. 11. 30	特定復興再生拠点区域(点・線拠点区域)を解除
大熊町	H31. 4. 10	避難指示解除準備区域及び居住制限区域を解除
	R2. 3. 5	特定復興再生拠点区域の一部を解除
	R4. 6. 30	特定復興再生拠点区域を解除
双葉町	R2. 3. 4	避難指示解除準備区域及び 特定復興再生拠点区域の一部を解除
	R4. 8. 30	特定復興再生拠点区域を解除